

鶴川 流域委員会 ニュースレター 第3号

第3回 鶴川流域委員会が 平成20年12月17日に開催されました

北海道開発局では、平成19年11月に国土交通大臣が「鶴川水系河川整備基本方針」を決定したことを受けて、現在、国が管理する区間の「鶴川水系河川整備計画」を策定しています。

河川整備計画策定にあたり、学識経験を有する方々や鶴川流域に知見の深い方々からご意見を伺うために、「鶴川流域委員会」を設立し、下記のとおり第3回を開催しましたので、お知らせします。

日 時：平成20年12月17日（水）10：30～12：30

場 所：むかわ町産業会館

【主な議事内容】

1. 第2回流域委員会における意見に対する補足説明について
2. 鶴川水系河川整備計画（原案）への意見の反映について
3. 鶴川水系河川整備計画（原案）に関する住民からのご意見について

議事要旨

1. 開会の挨拶

- ・ 室蘭開発建設部 佐藤部長の挨拶。

2. (1) 第2回委員会意見の補足説明、 (2) 整備計画（原案）への意見反映について

- ・ 事務局より、「第2回委員会意見の補足説明」、「整備計画（原案）への意見反映」について続けて説明

- ・ 委員の主な意見は以下のとおり。

1) 主な質問

- ・ 「水系一貫した土砂管理に努める」とあるが、「流域の土砂管理に努める」のほうがふさわしいのではないか。
- ・ 水産業で使う「復元」には環境の悪いものをもとに戻すニュアンスがあると思うが、ここでは、新たにものをつくり出すということで「創出」という言葉を使っているのか。
- ・ 河道掘削にあたってのヤナギ河畔林の存置については、シシャモとのかかわりで神経質になる。人間やシシャモなどへの河畔林の効果を見据えた掘削計画を伺いたい。

2) 主な意見

- ・ 河道掘削に際して、河川区域を占有している農地を掘削する場合は、農業生産や地域経済と密接に関係することから、特段の配慮をいただきたい。
- ・ 手つかずの自然を大事にすることが第一であり、それらを十分生かした河川整備をしていただきたい。



議事要旨

3. (3) 河川整備計画(原案)への住民意見について

- ・事務局より、「河川整備計画(原案)への住民意見」について説明。
- ・委員の主な意見は以下のとおり。

1) 主な意見

- ・現在、鶴川流域の水田作付率は4割を切っていると思われ、保水性は低下するが、水利用上は問題ない。しかし、将来の米作りや畜産が振興しており肥料米の増産がありえることから、それを担保する農業システムに配慮してほしい。また、樋門の付け替え、統合、再整備は、地区内の水防環境や地下水の位置に重要な問題を含むことから、配慮願いたい。

4. 当委員会の終了に際し

1) 主な意見

治水

- ・当委員会が始まってから、開発局から道への権限委譲などの問題が出てきた。流域住民としては、協力もしながら頑張っていくので、この計画が絵に描いた餅にならないよう、最後まで遂行して頂きたい。
- ・重要な意見は大体出たと思うので、鶴川流域委員会の役割は、この3回で終わった感じがする。さらに、重要な意見が出た場合は、委員長と事務局で話し合い、その成果について、各委員に報告することとしたい。

5. 閉会の挨拶

- ・室蘭開発建設部 佐藤部長の挨拶。



「鶴川流域委員会」委員名簿

新谷 康二	北海道立水産孵化場内水面資源部 部長
岡村 俊邦	北海道工業大学 教授
黒木 幹男	北海道大学大学院工学研究科 准教授
小坂 利政	むかわ町一級河川鶴川愛護協議会 会長
藤間 聡	室蘭工業大学 名誉教授
長澤 徹明	北海道大学大学院農学研究院 教授
松澤 正枝	北海道穂別高等学校 校長

：第3回鶴川流域委員会出席委員
：委員長

鶴川流域委員会事務局

おしたを繋る北の知事
北海道開発局



北海道開発局 室蘭開発建設部 治水課

〒051-8524 室蘭市入江町1番地14 TEL0143-22-9171 FAX0143-22-9170
URL <http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/>

鶴川流域委員会の資料は、室蘭開発建設部のホームページでもご覧いただけます。